

## トランクルーム保管料率表

### 1. 適用規定

- (1) 本料率表は「標準トランクルームサービス約款」(昭和61年5月15日付運輸省告示第237号)と同一内容で定めた当社のトランクルームサービス約款により、保管する物品について適用します。
- (2) 保管料は、暦日による1ヶ月を1期として計算します。  
但し、保管期間が1ヶ月に満たない場合は、1ヶ月の保管料の額の30分の一を1日分として日割計算します。
- (3) 寄託物品の容積は、梱包した状態の外容積により計算します。
- (4) 寄託物品が寄託者の容器による保管の引受けの場合は、容器の大きさにより、本料率表の料率に準じて料金を設定します。
- (5) 請求各口につき50銭未満の端数があるときは、その端数を切り捨て、50銭以上1円未満の端数があるときは、その端数金額を1円として計算します。
- (6) 請求一口の保管料総額が、500円に満たないときは、500円とします。
- (7) 特大品、積載不適、積載制限物品については基本料率による料金の他に寄託者と協議の上、決定した金額を申し受けます。

2. 基本料率（1ヶ月料率）

		単 位	保管料 (円)	寄託価額 (千円)	保管条件	記号
家財・ 器具類	一般家財	専用コンテナ 8.0m <sup>3</sup>	15,000	2,000	常温常湿	A
	ピアノ類 OA 機器類	アップライト 1 台 1.5m <sup>3</sup>	6,000	300	空 調	B
		グランド 1 台 2.5m <sup>3</sup>	12,000	700	空 調	C
		OA 機器 M <sup>3</sup> 当り	4,500	200	空 調	D
衣 類	和・洋服	衣装箱 0.06m <sup>3</sup>	1,000	100	空 調	E
	毛 皮 コート類	ハンガー 1 着	1,500	500	空 調	F
		ハンガー 1 着	2,600	1,000	空 調	G
美術・骨董品類		専用ロッカー 0.27m <sup>3</sup>	10,000	1,000	空 調	H
		専用ロッカー 1.00m <sup>3</sup>	15,000	1,000	空 調	I
		専用ロッカー 1.44m <sup>3</sup>	20,000	2,000	空 調	J
		専用ロッカー 1.73m <sup>3</sup>	22,000	2,000	空 調	K
		保管棚 1.93m <sup>3</sup>	20,000	2,000	空 調	L
		保管棚 6.80m <sup>3</sup>	30,000	3,000	空 調	M
		保管棚 2.16m <sup>3</sup>	20,000	2,000	空 調	N
書 籍 文具類	文 書	段ボール 0.04m <sup>3</sup>	160	5	常温常湿	O
	書 籍	段ボール 0.027m <sup>3</sup>	200	50	空 調	P
		保管棚 1.575m <sup>3</sup>	7,000	500	空 調	Q
磁気テープ		100本入りキャビネット	25,000	1,000	空 調	R

### 3. その他の料金

(1) トランクルームサービスに係わる荷役料については、普通倉庫荷役料率表を適用します。

(2) 燻蒸費、梱包作業費、ダンボール箱代等は別途実費を申し受けます。

(3) 寄託者の要求により特別の事務処理等を行なった場合は、次の料金を申し受けます。

(イ) 在庫証明書、在庫報告書、送り状、温湿度等の調査報告書、又はこれらに準ずる諸書類の作成

・ 1 件につき 500 円以内

(ロ) 電算機、その他の機器を使用して特別な事務処理を行なった場合

・ 寄託者と協議の上決定した金額

(4) 寄託者の要求により貨物の検品・検査の立合、機械による湿度調整、その他貨物の保管に特別の手数、または設備を要した場合は、寄託者と協議の上決定した金額を申し受けます。

### 4. 消費税等の加算

1 から 3 までによって計算した料金の総額にかかる消費税（地方消費税を含む。）を、別途加算の上申し受けます。

但し、保税蔵置場に蔵置中の輸出入物品に係る料金については、この限りではありません。

加算にあたっては、1 円未満の端数が生じた時は 1 円単位に四捨五入します。

## 5. 適用地区

都道府県	市町村
東京都	立川市
千葉県	印西市
神奈川県	横浜市
大阪府	茨木市
兵庫県	神戸市
滋賀県	湖南市